

通番	項目	意見の内容	市の考え方
1	2p 個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実	施策の内容を見ると、質の向上の具体的な施策が「保育士の資質向上」だけのように見えます。保育の質の向上には、保育士の労働条件の改善が必須です。特に適正な勤務時間と休暇が取得しやすい環境が重要であり、保育士の方が家庭と仕事を両立できる環境があつてこそ、保育の質も確保できます。そのため、保育の質を上げるには「保育士の労働条件改善のために、保育士の数を増員する」という施策を追加してほしい。	保育士の数につきましては、日進市職員適正化計画に基いた定員管理の考えに則り、適正な管理を行っております。また、非常勤保育士の採用により、負担軽減がなされるよう努めております。ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
2	2p 個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「特別保育」	特別保育の定員数を713人から749人に36人増やす目標とありますが、少なすぎます。現在でも0～2歳児の入園不承諾児は160人以上います。このニーズにどう対応していくか考え、保育園を増やしてください。	現在計画的に施設整備を推進しているところであり、今後も保育ニーズに対応するため、民間保育所や小規模保育施設の整備を促進してまいりたいと考えております。ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
3	2p 個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「特別保育」	東部保育園の0歳児保育を復活させてください。	東部保育園での0歳児保育の実施につきましては、現在民間放課後児童クラブを実施しているため、当面実施の予定はございません。
4	2p 個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「小規模保育事業」	そもそも保護者の大多数は小規模保育園を希望していません。0～5歳まで通える認可保育園を希望しています。小規模保育園をたくさん造って待機児童を減らそうという考え方自体、保護者が一番望む形ではありません。公立保育園を新設し、0～5歳まで通えるようにしてください。	現時点において、公立保育園整備の予定はございません。ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
5	2p 個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育園の環境整備」	梅森保育園でも自園調理をしてください。	梅森保育園での給食につきましては、他の保育園で調理したものを外部搬入により提供しておりますが、自園調理を実施している園と比べそん色ない給食の提供ができていることから、現在のところ自園調理実施の予定はございません。
6	2p 個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育園の環境整備」	あずま♪らら保育園が平成30年4月に開園しますが、園庭もとても小さく、近所に公園もありません。40人程度の子どもがどのように過ごすのか不安です。また、今まで日進市ではショッピングモール内に認可保育園を造ることはありませんでした。保育の質の低下を感じ、心配しています。	国の基準を満たした施設であり、保育の質の低下があると考えておりません。運営事業者につきましても、他園での経験を活かした運営ができると考えております。
7	2p 個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育園の環境整備」	赤池箕ノ手に保育園を新設予定ですが、ぜひ公立保育園を建ててください。寄付を受けた土地が適切な場所かも疑問です。地域住民の方の理解を求め、交通対策をしっかりとってください。	多様な保育ニーズに対応するため、民間事業者の協力を得ながら整備していく予定です。整備の際には、地域住民の方には丁寧な説明を行い、事業を進めてまいります。

8	2p 個別目標2 多様で質の高い保育サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育士の資質向上」	不可欠なのは正規保育士の採用だと思います。保育士不足が言われる中、もっと採用数を増やし、しっかり新規採用の正規保育士が育つ環境にしてください。	現在においても新規採用保育士だけでなく、すべての保育士が研修などを通じて技術向上が図れるよう努めています。 ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
9	2p 個別目標2 多様で質の高い保育サービス等の充実 ①保育の提供体制の充実 「保育士の資質向上」	保育園を造っていく過程にもう少し検討が必要である。保育士もただ人数を集めるだけではなく、保育士としてのスキルも上げていける、保育士を育てていくという研修環境を作っていかななくてはいけないと思う。子どもを安心して預けられる保育士を育ててほしい。	今後も引き続き、保育技術・知識向上の研修を実施していきたいと考えております。 ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
10	3p 個別目標3 小学生の放課後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充実 「民間児童クラブ支援」	学童保育の枠が少なすぎる。保育園に預けている人がこんなにたくさんいるのに、学童に入れないというのがとても困ってしまう。公設児童クラブも午後6時まででは、とても間に合わない。また、1年生は特に帰宅も早く、その後学童保育や児童クラブで過ごす時間も長くなってしまふ。子どもも親も安心して過ごせる環境を考えて欲しい。適度な場所、広さ、支援員の人数配置等をしっかり見直してほしい。子どもをただ預かってもらえる所ではなく、子ども達の生活をしっかり安心して保障できる場であってほしい。	学童保育については、平成29年度に1クラブ増加させた他、日常の利用実態に沿う形で算定児童数を計算し、利用決定を行っています。 また、公設児童クラブの終了時間については、学校施設を借用している状況を考慮し、引き続き午後6時までと考えております。 なお、子ども達の過ごす環境については、条例で定められた基準を遵守し適切に実施します。
11	3p 個別目標3 小学生の放課後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充実 「民間児童クラブ誘致」	南小学校区の民間児童クラブが足りてません。民間が呼び込められないのであれば、公設児童クラブの定員をもっと増やし、午前7時30分から午後7時までの開所を希望します。	民間児童クラブについては、市内において毎年新規開設が進んでおり、今後も開設が進むよう誘致を図ります。 また、公設児童クラブについては、平成30年度から一部のクラブで定員を増加させる他、長期休業期間中には午前7時30分から児童見守り事業を実施する予定です。 なお、終了時間については、学校施設を借用している状況を考慮し、引き続き午後6時までの開所と考えております。
12	3p 個別目標3 小学生の放課後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充実 「民間児童クラブ誘致」	東小学校区の民間学童が東部保育園内にあるのは不自然です。小学生も外で遊びたいと思います。別の敷地へ移動してください。	現状では適地が他に無いことから、移動予定はございません。
13	3p 個別目標3 小学生の放課後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充実 「放課後児童クラブ（放課後子ども総合プラン）」	児童クラブの長期休暇中の開所時間を午前7時30分から、遅くとも午前8時からにしてください。「小1の壁」打破とありますが、何年も前から同じ要望が出ていますが改善されません。	公設児童クラブについては、平成30年度から長期休業期間中の午前7時30分から午前8時30分まで、児童見守り事業を実施する予定です。
14	3p 個別目標3 小学生の放課後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充実 「放課後児童クラブ（放課後子ども総合プラン）」	北小学校の放課後子ども教室と児童クラブは専用施設を建ててください。子ども達が伸び伸びと過ごせる場所が必要です。	校内の空き教室等の施設利用を優先的に検討し、その過程の中で必要であれば専用施設の建設も含めた様々な方策について検討していきたいと考えております。

15	<p>3 p 個別目標3 小学生の放課後の居場所づくりの充実 ①放課後児童対策事業の充実 「セカンドスクール（サマースクール）」</p>	<p>平成29年度の登録児童数が80人程度と予定より少なかったと思いますが、通っていた児童はとて満足し「来年も行きたい」と話しています。ぜひ続けてください。</p>	<p>実施主体となる事業者や、実施場所の施設管理者等のご理解、ご協力をいただきながら、引き続き実施していきたいと考えております。</p>
16	<p>9 p 個別目標1 安心な妊娠・出産への支援 ①学習機会・相談体制の充実 「ミニママクラス（母子健康手帳交付日）」</p>	<p>ミニママクラスの平成31年度目標が526人から450人に減るのはなぜですか。子どもがしばらく増える予測なら減らすのはおかしいと思います。</p>	<p>母子健康手帳の交付数は横ばいの予想ですが、妊婦の就業率が上がっており、指定日のミニママクラスへの参加が年々減少し、都合のつく日時に窓口での随時交付が増えているためです。</p>
17	<p>11 p 個別目標2 子どもや母親への健康支援 ②育児相談・訪問事業の充実 「養育支援訪問」</p>	<p>平成25年度実績14世帯に対して、平成31年度の目標値は15世帯では低すぎるのではないかと。</p>	<p>養育支援訪問は特別な支援が必要である方が対象となるため、出生数が横ばいの現状では妥当と考えております。</p>
18	<p>13 p 個別目標3 子どもの成長に合わせた健康事業の推進 ③子どもが相談できる場の充実 「心の教室相談」</p> <p>13 p 個別目標3 子どもの成長に合わせた健康事業の推進 ③子どもが相談できる場の充実 「スクールソーシャルワーカーの配置」</p> <p>15 p 個別目標1 子どもの権利を尊重する地域社会の形成 ②いじめや非行防止・子どもの安全の確保 「相談支援体制」</p>	<p>心の教室相談、スクールソーシャルワーカーの配置、相談支援体制は全小・中学校に必要なだと思います。</p>	<p>児童生徒の心のケアをする専門員として、愛知県よりスクールカウンセラーが派遣されており、全小中学校で業務に当たっています。中学生は、思春期等の理由から、より心のケアが必要となるため、全5校に、心の教室相談員を配置しています。スクールソーシャルワーカーは、日進中学校、日進西中学校を拠点にして、全小中学校を巡回し、支援をしています。今後の目標は、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名ずつ配置し、4中学校を拠点校として、その学区の小学校も併せて支援を行う体制とすることです。</p>

19	13 p 個別目標3 子どもの成長に合わせた健康事業の推進 ③子どもが相談できる場の充実 「心の教室相談」	5校で実施との事だが、小中学校は全部で12校あり、5校というのは少ないのではないかと。実際の状況が分からないので評価はできないが、検討してほしい。	18に同じ。
20	13 p 個別目標3 子どもの成長に合わせた健康事業の推進 ③子どもが相談できる場の充実 「スクールソーシャルワーカーの配置」	スクールソーシャルワーカーの配置が、25年度1名から31年度4名と増えている事は評価できるが、スクールカウンセラーを含め全校を目指してほしい。日本では教員に頼る事が多いが、心の相談・進路・生活等の相談は専門家が援助した方が良いのではないかと（米国では進路相談はスクールカウンセラーが行い、先生は授業に集中していた）。	18に同じ。
21	14 p 個別目標3 子どもの成長に合わせた健康事業の推進 ④食育の推進 「食育の推進」	日進市は栄養教員の配置は無いのでしょうか。三重県では栄養教員の配置があり、食の大切さ、安全性など指導しているようです。給食センターには管理栄養士の配置があると思いますが、実際に学校に行き子どもたちに指導することはあるのでしょうか。	日進市では、北小学校(1名)、日進中学校(1名)に配属されています(給食センターと兼務)。食に関する指導については2名の教員が計画を立て、すべての学校を巡回して指導を行っています。
22	22 p 個別目標5 子どもの居場所づくりの充実 ①自主的活動への支援 「子ども会議」	平成31年度の具体的な目標値を入れる必要があると思います。	現在は「日進市未来をつくる子ども条例」の周知、啓発を行い、子どもや子どもを取り巻く大人への理解を深める時期と考えています。そのため、目標値の具体的な設定については、次期子ども・子育て支援事業計画(計画期間:2020年~2024年)の策定時に検討させていただきます。
23	22 p 個別目標6 子育てを支える都市環境の整備 ①安心して外遊びや、外出ができる生活環境の整備 「通学路の整備」	学校・区長からの要望により対応するとの事ですが、旧道では道も狭く、危ないと思いつつも仕方がないと諦めているのが現状です。学校教育課の方は、一度全通学路を歩いて本当に安全なのか確認していただけたらと思います。 *縁石で区切られているだけの狭い歩道 *自転車道がないため、人と自転車が譲り合っている歩道	通学路の設定については、各学校が安全である道路を選んで、設定しています。ただし、ご意見にもありますとおり、狭い旧道を通らざるを得ない場合があることも承知しています。今後も、道路整備担当課と協力して、より安全な通学路整備ができるよう、検討してまいります。
24	24 p 個別目標2 要保護児童等へのきめ細やかな対応 ①経済的な援助 「就学援助」	就学援助金の中の入学準備金の支給の時期を入学前に早めてほしい。6月支給では遅いと思う。国からの通達が出ており、3月までに支給する自治体が増えているが、日進市はどう考えているのか。いつ早期実施に踏み込むのか検討されているのか。	就学援助の新入学生用品費は、平成31年度新入学児童生徒への入学前支給に向けて、平成30年度予算に計上し、3月議会に提出します。支給時期については現在検討しておりますが、新入学生用品の購入時期の実態などを考え支給時期を決定する予定です。
25	24 p 個別目標2 要保護児童等へのきめ細やかな対応 ②児童保護 「母子施設」	健診時などに一言お知らせする、母子手帳の後ろの方に記載するなどすると、実際に被害にあった時に思い出し、相談できるかもしれません。	乳幼児健診や母子健康手帳では全対象児にお知らせはしていませんが、相談があった場合や必要に応じて個別に対応しております。

26	26p 個別目標3 障害児、発達障害児等への支援 ③特別支援教育の充実	特別支援教育の充実は、インクルーシブ教育システム構築のためであることを追記してください。	「障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みを構築する」という考え方にに基づき、子どもの成長にあわせた教育を実施するため必要な支援を行います。また、子どもの成長にも適した進学先が選択できるよう、情報の提供やアドバイスをを行います。
27	27p 個別目標4 不登校児童等への支援 ①教育支援センターの充実	説明文中の表現について、「特別な指導」ではなく「適切な支援」だと思いますので修正してください。	ご指摘のとおり、「特別な指導」を「適切な支援」に修正します。
28	29 p 個別目標6 子どもの貧困に対する支援	「日進市高等学校等修学資金補助制度」もありますので記載してください。	高等学校等に通学する生徒やその保護者に対する支援として、経済的理由により修学が困難な状況にある学業良好な生徒を対象に、修学資金の補助、また、私立高等学校等に入学する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入学納付金の補助を実施しておりますので、この2つの制度について、8 p 個別目標3 経済的な支援の継続 ①子育て家庭に対する経済的支援の充実に記載します。
29	38p (1) 幼稚園、保育所、認定こども園の事業 「平成29年度 過不足分」	平成29年度の過不足分について、0歳-10人、1~2歳-25人の計35人の見込み自体が甘すぎます。これだけの入園不承諾数があることを受け止め、平成31年度までの目標数を増やしてください。	平成29年度の過不足数については、子ども・子育て支援事業計画の策定時に、アンケートによりニーズ量を算定したものであります。今回の見直しにおいて、今までの入園希望者の伸び率などを勘案して算定しており、目標数も妥当と考えております。
30	56 p (6) 病児・病後児保育事業 「今後の方向性」	現状維持とありますが、風邪など流行る時期はいっぱい預けられません。平均値で提供量が足りていると言わず、電話で断った数の分析をしてください。	現時点では、年間の利用者数の状況により現状維持としております。ご意見については、今後検討する際の参考とさせていただきます。
31	その他	「子ども・若者育成支援推進法」にかかわる施策について記述がありません。どのように施策展開していくのかを記載してください。	今回の中間見直しでは、①計画書に記述されている施策及び計画期間内に新たに実施された施策の状況、②教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、見直しを実施するものです。「子ども・若者育成支援推進法」に関する施策の新たな記述については、次期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：2020年～2024年）の策定時に検討させていただきます。
32	その他	西小学校及び西中学校の大規模化が心配です。先生が子ども1人1人に目が行き届く規模にしてください。	平成37年度までの児童生徒数の推計に基づき検討した結果、西小学校、日進西中学校ともに、是正が必要となる過大規模校には至らない予測となっております。今後も引き続き、概ね3年ごとに人口推計を実施しながら児童生徒数の動向を注視し、適宜、学校規模の適正化を図ってまいります。